

平成 23 年 5 月 17 日

「あしぎん農業支援資金」の取り扱いについて

足利銀行（頭取 藤澤 智）は、福島第一原発事故による農作物の出荷停止や風評被害などにより損失を受けた栃木県内の農業者等を支援するため、農業者向け制度融資「あしぎん農業支援資金」の取扱いを下記のとおり開始いたします。

この制度融資は、栃木県が創設した「がんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金」利子補給制度を活用し、実質無利子でお取り扱いいたします。

当行では、今後とも一日も早い震災からの復興に向けて、地域の皆さまの支援に取り組んでまいります。

記

1. 取扱開始日

平成 23 年 5 月 18 日（水）

2. 「あしぎん農業支援資金」の概要

名 称	「あしぎん農業支援資金」
お取り扱い期間	平成 23 年 5 月 18 日（水）～平成 23 年 12 月 30 日（金）
ご融資の対象	福島第一原子力発電所事故による、出荷停止や風評被害などにより損失を受けた農業を営む法人、個人事業主
資金使途	農業経営に必要な運転資金（設備資金は対象外）
ご融資限度額	500 万円以内
ご融資期間	3 年以内（うち、据置期間 1 年以内）
ご融資利率	1.50%（実質無利子） 「がんばろう“とちぎの農業”緊急支援資金」の利子補給制度（利子補給については県および市町が負担）により、実質無利子での取扱いとなります。
保 証	保証機関による保証

※ご融資の際には当行および保証機関による所定の審査が必要になります。

※別途保証料 0.25%がかかります。

以 上